⑻　本工事は、競争参加資格確認申請、資料及び技術提案書提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。紙入札方式を希望する場合は、紙入札承諾願（様式任意）を発注者に提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を満たしている２社又は３社により構成される特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から、共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における電気設備工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記２の点数）が1,150点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。

⑷　平成12年度以降に、元請として完成・引渡が完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上３階建以上かつ延べ面積6,000㎡以上の病院の新営の電気設備工事を施工した実績

②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上２階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の病院の新営の電気設備工事を施工した実績

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門とするものに合格した者）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成12年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した上記２⑷①に掲げた工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の(ｱ)、(ｲ)の要件に該当する者のうち、下記⑵)②によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　各評価項目の合計評価点数が最高の者に30点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じた点数を按分して、加算点とする。

②　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は、①ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画、②工事全般の施工計画について設定する。(詳細は入札説明書による。)

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒870―1192 大分県大分市大字旦野原700番地　国立大学法人大分大学　財務部施設企画課総務係　電話097―554―7431

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　平成22年10月８日（金）から平成22年10月28日（木）まで、上記４⑴で交付する。入札説明書の交付にあたっては無料とする。また、図面の交付にあたっては、実費により交付する。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法　平成22年10月27日（水）から平成22年10月28日（木）16時までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、平成22年10月27日（水）から平成22年10月28日（木）16時までに上記４⑴へ持参すること。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成22年12月13日(月）10時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参すること（郵送による提出は認めない)。開札は、平成22年12月14日（火）14時、大分大学法人本部（事務局棟）第３会議室において行う。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金

１）入札金額（税込）の100分の５以上を納付。ただし、利付国債の提供又は銀行若しくは契約担当役が確実と認める金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等